

## 四国地方整備局の事業進捗等について

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費（億円） 上段：前回評価時 下段：現時点	事業を巡る社会経済情勢等の変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト削減や代替案等の可能性
吉野川直轄河川改修事業	徳島県徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町	平成21年度～令和20年	約1,835 約1,851	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉野川流域に係る市町村の人口はぜん減しているが、世帯数は増加傾向。</li> <li>吉野川流域に係る市町村の事業数・従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額は増加傾向。</li> <li>四国横断自動車道の延伸により四国東北部において高松道と徳島道のネットワーク網が完成。さらに、徳島県三好市と香川県三豊市を結ぶ一般国道32号猪ノ鼻道路が完成。</li> <li>氾濫区域内の自治体で組織される「吉野川上流改修促進期成同盟会」等から、直轄事業の整備促進に関する要望を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年11月に河川整備基本方針策定。</li> <li>平成21年8月に河川整備計画策定、平成29年12月20日に河川整備計画を変更。</li> <li>事業進捗率は、令和4年3月末時点で約49%（前回、平成29年3月末は約29%）</li> <li>吉野川では、半田箇所、沼田箇所、加茂第二箇所等において事業を実施中。</li> <li>旧吉野川・今切川では、新喜来地区、勝瑞地区、中喜来地区、広島地区等において事業を実施中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和20年度完成に向けて事業を推進中。</li> <li>堤防整備・河道掘削等の事業は着実に進捗しているが、更なる進捗に対する流域自治体等からの強い要望を受けている。</li> <li>引き続き地域住民や関係機関と連携し事業の進捗を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の執行実績から用地費及び間接費などを見直すとともに、掘削土等の有効活用等を行うことによりコスト削減に努める。また今後も各事業の設計・実施段階で工法変更等の可能性の検討を実施していく。</li> </ul>
那賀川直轄河川改修事業	徳島県阿南市	平成19年度～令和30年度 (桑野川床上浸水対策特別緊急事業（平成14年度～平成20年度）を含む)	約631 約839	<ul style="list-style-type: none"> <li>那賀川国管理区間下流部に広がる三角州扇状地は、地盤高が那賀川の計画規模の洪水時における水面より低く、氾濫区域には人口・資産が集中している阿南市主要部を含んでいる。</li> <li>那賀川の堤防では漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある。</li> <li>上流部に点在する狭隘な平野部では、一部地区が無堤のまま残っており、これら地区では、浸水被害が頻発している状況である。</li> <li>今後予想される南海トラフ巨大地震による地震津波対策の早期整備も必要である。</li> <li>氾濫区域には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額（阿南市・小松島市・那賀町）は、3,000億円以上を維持し、阿南市内主要企業の従業員数は増加傾向となっている。また、人口（阿南市・那賀町）は減少傾向となっているが、資産が集中している国管理区間の那賀川下流地区は横ばい傾向である。</li> <li>地方公共団体等及び地域住民から、毎年、那賀川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月河川整備基本方針策定、平成19年6月河川整備計画策定</li> <li>平成21年3月桑野川床上浸水対策特別緊急事業完成</li> <li>平成28年3月深瀬箇所堤防整備事業完成</li> <li>加茂箇所無堤部対策実施中（H27～床上浸水対策特別緊急事業、用地買収済み、R3完成予定）</li> <li>桑野川下流部における河川堤防の地震津波対策実施中。（那賀川下流部についてはH27完了、桑野川R5完成予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の対策として、楯根・吉井箇所の河道掘削や樹木伐採の実施、那賀川の無堤地区である加茂箇所、持井箇所の堤防整備、桑野川の地震・津波対策、危機管理型ハード対策として堤防表土の補強等を令和8年度までに実施する。</li> <li>その後、桑野川の無堤地区の解消および浸透対策を実施したのち、吉井地区の引堤や河道掘削により整備計画規模の流下能力を確保するとともに、那賀川の局所洗掘対策を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施中の加茂箇所では、現地発生材の捨石工への流用、発生土の他事業での利用によるコスト削減を行い、約1.1億円のコスト削減を図っている。</li> </ul>
物部川直轄河川改修事業	高知県南国市、香美市、香南市	平成22年度～令和13年度	約93 約93	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の進展に伴い洪水流量が増加することが予想されているため、洪水処理能力の向上、破壊対策を早期に進めることが必要。</li> <li>物部川の右岸側は、扇状地の低地が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、破壊した場合、流域を越えて広大な範囲の浸水が予測されるなど、災害ポテンシャルが高い。</li> <li>流域内の交通網は、高知空港と高知東部と高知市を結ぶ、高知東部自動車道（高知南国道路）や国道（55号・195号）、鉄道（土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線）等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。</li> <li>物部川流域内に係る関係市の人口はやや減少傾向であるが、世帯数は横ばい状態である。</li> <li>地元沿川自治体による「物部川改修期成同盟会」をはじめとする、関係団体等から、これまでも物部川の河川改修の促進の要望が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年 河川整備基本方針策定</li> <li>平成22年 河川整備計画策定</li> <li>下ノ村箇所（令和元年完成）の引堤が完了</li> <li>吉川箇所（平成25年完成）、野市箇所（平成25年完成）、南国箇所（平成25年完成）の堤防拡幅等が完了</li> <li>吉川箇所（平成23年完成）、野市箇所（平成23年完成）、南国箇所（平成25年完成）の河道掘削等が完了</li> <li>吉川箇所（平成25年完成）、野市箇所（平成25年完成）、南国箇所（平成26年完成）の侵食対策が完了</li> <li>後川樋門（平成23年完成）の耐震化・自動化が完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下ノ村地区の引堤が完了したことから、堤防拡幅、流下能力が不足する箇所の河道掘削等を実施する。</li> <li>侵食対策は、重要水防箇所新たに追加した箇所を中心に、必要性について技術的検討をしたうえで実施区間に追加する。</li> <li>高川原箇所の建設発生土を有効活用し、防災拠点の基礎整備を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の設計、実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。</li> <li>高川原箇所の堤防開削により、発生する建設発生土を防災拠点の基礎材料に有効活用する。約12百万円のコストを削減。</li> </ul>
仁淀川直轄河川改修事業	高知県高知市、土佐市、いの町、日高村	平成23年度～令和24年度	約544 約700	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の進展に伴い洪水流量が増加することが予想されているため、洪水処理能力向上、破壊対策を早期に進めることが必要。</li> <li>直轄管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川から離れるほど低くなる低典型地形を呈しており、仁淀川の計画規模洪水時における水面より低いため、破壊時に想定される被害は甚大である。</li> <li>土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、相対的に八田堰上流部の堤防整備区間に比べて安全度が低い。</li> <li>八田堰上流左岸の堤防未整備箇所では、近年でも浸水による家屋浸水被害が発生しており、早急な堤防整備が必要である。</li> <li>平成26年8月洪水（台風12号、台風11号）では、仁淀川下流域を中心に大雨となり、特に支川日下川及び宇治川流域では、甚大な浸水被害が発生している。</li> <li>沿川の市町村では、人口はやや減少傾向にあるが、製造品出荷額、製造業従業者数は概ね横ばいである。</li> <li>沿川自治体により「仁淀川改修期成同盟会」をはじめとする関係団体等から、毎年要望を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年 河川整備基本方針策定</li> <li>平成25年 河川整備計画策定</li> <li>平成28年 河川整備計画変更</li> <li>平成25年度に仁淀川下流の高潮、大規模地震・津波対策として堤防及び樋門等の耐震化を完了。</li> <li>令和2年度に導流堤防拡幅（用石箇所）を完了。</li> <li>高岡箇所（平成29年度完成）、森山・弘岡箇所（令和2年度完成）、用石箇所（令和2年度完成）の浸透対策が完了。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日下川の内外対策（仁淀川床上浸水対策特別緊急事業）を完了させ、平成26年8月洪水規模に対する床上浸水被害の解消を図る。</li> <li>仁淀川本川では、築堤（加田箇所）、堤防高不足（谷箇所）の解消を図る。</li> <li>新居箇所から弘岡箇所にかけて順次、樹木伐採、河道掘削等を行い、流下能力の向上を図る。</li> <li>侵食対策は、重要水防箇所新たに追加した箇所を中心に、必要性について技術的検討をしたうえで実施区間に追加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の設計、実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。</li> <li>河口部での河道掘削で大量に発生する掘削土砂を高知海岸の養浜や加田築堤、用石堤防拡幅の盛土等に有効活用する。約51億円のコストを削減。</li> </ul>

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費(億円) 上段: 前回評価時 下段: 現時点	事業を巡る社会経済情勢等の変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト削減や代替案等の可能性
四万十川直轄 河川改修事業	高知県四万十市	平成19年度～令和 21年度	約391 約480	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内には高知県西部の主要都市である四万十市街地があり、人口・資産が集積し、交通の要衝となっている。また、四万十市具同地区や古津賀地区は近年開発が進んでおり、人口は増加傾向。</li> <li>・一方で、無堤箇所や堤防断面が不足している箇所が残っており、早期の整備が必要。また、近年、四万十川では河床が低下傾向を示しており、今後も河川管理上の注視が必要。</li> <li>・自治体等及び地域住民から要望多数。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防未整備の地区や堤防断面が不足する地区の堤防整備を進めるとともに、流下能力が不足している区間について河道掘削を継続的に実施している。</li> <li>・また、浸水被害が頻発している地区について高知県・四万十市と連携し、内水対策を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価変動や計画内容の変更等を踏まえ、総事業費を見直した(平成29年度再評価時点から約89億円増)。</li> <li>・令和21年度までに、四万十川・中筋川の無堤箇所及び四万十川・後川の堤防断面不足箇所の解消、河道掘削等の整備を行う。</li> <li>・令和9年度を目処に当面の対策として、無堤箇所である初崎地区及び堤防断面不足箇所である井沢地区、山路地区、安並地区の堤防整備、四万十川及び後川の河道掘削、入田地区の内水対策、百笑・具同地区の堤防強化対策を完了させる。また、無堤箇所である下田地区、実崎・間崎地区、山路地区の堤防整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土の有効活用として、河道掘削土を養浜や工事用道路材料に利用し、その他掘削残土についても現地植生や築堤に利用することにより、コスト削減に努めている。</li> </ul>
肱川直轄河川 改修事業	愛媛県大洲市	平成16年度～令和 30年度	約417 約784	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模となった平成30年7月豪雨により、広範囲で浸水被害が発生したことから、同洪水のピーク流量6,200m<sup>3</sup>/sと同規模の洪水に対し、肱川の氾濫による浸水被害を防止することを目標とする「肱川水系河川整備計画」の変更原案を令和元年7月23日に公表し、変更の手続きを進めているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流堤防未整備地区の堤防整備に着手しており、沖浦・小浦地区及び惣瀬地区の築堤が平成30年度までに完成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間については、令和30年度まで延伸する。</li> <li>・平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害をうけ、愛媛県管理区間も含めて河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、「緊急的対応」「概ね5年後」「概ね10年後」の3段階の対応により、再度災害防止に取り組む「肱川緊急治水対策」に着手した。</li> <li>・緊急的対応については、河川改修事業において、河道掘削及び樹木伐採、暫定堤防の一部かさ上げ等を令和元年6月までに実施した。</li> <li>・概ね5年後では、集中的に実施中の河川改修事業(激特事業)により肱川中下流部において築堤や暫定堤防のかさ上げ等を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤盛土材料については、旧堤防を撤去した際に築堤材料として流用することで、約1.4億円のコスト削減を図っている。</li> </ul>
重信川直轄河川 改修事業	愛媛県松山市、東温市、砥部町、松前町、伊予市	平成20年度～令和 19年度	約98 約198	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重信川は、地盤高が重信川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の増大から想定氾濫区域内人口約34万人、被害額約6,970億円(1/150洪水規模 令和2年度)と破堤時の想定被害が甚大になることが想定される。</li> <li>・また、最近でも局所的な深掘れや浸透により河岸崩壊、護岸崩壊、漏水の災害が頻発する状況にあり治水対策が必要。霞堤氾濫防止対策、耐震対策等も必要。</li> <li>・H29.9台風18号による被災を契機とした「重信川堤防調査委員会」により、堤防漏水対策の工法や必要箇所を整理。</li> <li>・沿川の市町では人口、製造品出荷額、事業所従業員数は横ばい。</li> <li>・自治体等から事業の整備促進の要望有り。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月河川整備基本方針策定、平成20年8月河川整備計画策定</li> <li>・J R石手川橋梁改築完了 (H29)</li> <li>・井門霞堤整備完了 (H25)</li> <li>・局所洗掘対策実施中 (H20～R2完了予定)</li> <li>・堤防漏水対策実施中 (H27～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重信川堤防調査委員会により対策が必要となった区間において、2段階で対応を実施。</li> <li>・当面の対策期間(令和3年度～令和8年度)では、石手川合流点よりも下流の右岸側(松山市側)において、平成29年9月洪水により、裏法すべり等の顕著な被害が生じた事、かつ背後地には家屋も密集しており、堤防決壊時の被害ポテンシャルの高い区間である事から、当該区間の堤防漏水対策を実施し、堤防決壊に対する安全性の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>透水性の高い基礎地盤からの漏水を防止するための対策工としては、川表側に遮水矢板を打設することが標準的な工法である。この遮水矢板は厚い難透水層まで着底させる必要がありコスト的に高額となる。重信川では、堤内側の地下水利用を考慮すると地下水流の疎外となる遮水矢板が採用できないため、堤内基盤排水工法を採用した。しかし、試行的な工法であるために、慎重なモニタリングを継続的に行う必要がある。</li> </ul>
土器川直轄河川 改修事業	香川県丸亀市、まんのう町	平成21年度～令和 22年度	約107 約156	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産集積地区の下流部は川幅が狭く、堤防断面不足区間が残し、中流部に比べ治水安全度が相対的に低く、治水対策が必要。</li> <li>・上流部では頭首工による洪水流下阻害や河床低下進行区間が存在し、上流掘込河道区間は、著しく川幅が狭く、近年も溢水氾濫が発生するなど、洪水流下断面が不足している状況であり、治水対策が必要。</li> <li>・想定氾濫域内には丸亀市街があり、人口・資産が集積。四国と本州を結ぶ交通の要衝。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年8月 河川整備基本方針策定</li> <li>平成24年9月 河川整備計画策定</li> <li>・下流部右岸引堤を実施中。</li> <li>・下流部河道掘削を実施中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は、下流部の河道掘削、引堤を実施したのち、下流部の堤防整備等を行い、下流部の治水安全度の向上を図る。その後、上流部と掘込河道部の量的整備を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の設計・実施段階で、施工方法の工夫による工法変更、掘削土の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。</li> </ul>
高知海岸直轄 海岸保全施設 整備事業	高知県高知市、南国市、土佐市	昭和51年度～令和 39年度	約987 約1,080	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背後地の高知市、南国市、土佐市は、高知県全体の約6割を占める人口や多くの資産が集積。</li> <li>・近年の人口はやや減少しているものの、世帯数は事業の開始頃から現在まで増加傾向</li> <li>・海岸線のすぐ背後には、主要県道春野赤岡線が整備され、全国でも有数のハウスメーカー地帯が存在。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波対策については、令和2年度に整備完了している。</li> <li>・事業の進捗率(事業費ベース)は令和5年度末(予定)で約68%である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵食対策、高潮・越波対策については、戸原工区を対象として、中突堤及びヘッドランド、養浜工を整備。さらに南国工区を対象に人工リーフ改良(離岸堤化)及び養浜工を整備していく。</li> <li>・事業の推進を地域から強く望まれており、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸原工区の突堤整備(5.6号突堤)において、構造及び中詰材の見直しにより消波ブロックを削減することで約2億円(約1億円/基)のコスト削減を図った。</li> <li>・耐震・津波対策事業にて実施する鋼管杭工法について、最も経済的となる鋼管杭の杭径の選定を行う事により最大で約6億円のコスト削減を図った。</li> <li>・養浜の材料について、購入砂に代わり河川事業と調整を行い河川掘削土砂を活用する事によりコスト削減が期待される。</li> <li>・新技術の採用等により、代替案(工法等)の可能性について適宜検討していく。</li> </ul>

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費(億円) 上段：前回評価時 下段：現時点	事業を巡る社会経済情勢等の変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト削減や代替案等の可能性
吉野川総合水系環境整備事業	徳島県北島町、三好市、真みよし町、鳴門市・藍住町、高知県本山町、土佐町、大川村	昭和57年度～令和11年度	約109 約126	・旧吉野川自然再生は、コウノトリにおける巢作りが2015年から行われ、2017年には兵庫県豊岡市周辺以外では、全国初の野外繁殖に成功し、2020年まで4年連続で成功。また、今年10月には、鳴門市周辺で最大38羽のコウノトリが確認されている。今後コウノトリの定着に向け、地域からも自然再生(湿地再生)に期待がされている。 ・早明浦ダム周辺地域における振興計画では、さめうら湖や吉野川などの水辺を活用、拠点化することによる観光振興、地域間交流、地域活性化等が重要な施策として位置づけられているが、その基盤となる水辺整備施設が現在の利用実態や利活用計画にそぐわない等の課題がある。	・進捗率：約81% ・早明浦ダム環境整備：平成30年度工事完了。 ・三庄地区かわまちづくり：令和元年度工事完了。 ・早明浦ダム水辺整備は、周辺地域自治体等と連携した「早明浦ダム周辺地区かわまちづくり」計画を取り込み、事業を継続し令和10年度に完了予定。 ・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手。令和11年度に完了予定。	・早明浦ダム水辺整備については、残り1地区を進捗中。また、かわまちづくり計画を活用した再整備箇所については、令和10年度の完了を目指し進捗中。 ・旧吉野川自然再生は、令和2年度より事業着手し、令和11年度の完了を目指し進捗中。	・プレキャスト製品の活用等により、コスト削減を図る。 ・早明浦ダム水辺整備事業で設置した施設について周辺自治体と維持管理協定を予定しており、維持管理費について、コストの削減を図る。
那賀川総合水系環境整備事業	徳島県阿南市、那賀町	平成17年度～令和27年度	約8.3 約41	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・那賀町の総人口、世帯数ともに減少傾向にある。 ・既に活動されている各団体の連携による活動拡充と新たなニーズの掘り起こしを行い、那賀川流域全体の更なる活性化に繋げる。(那賀川水源地域ビジョン)。 ・上下流の交流を促進するためのイベントとして、「下流の子供たちによる上流域見学体験ツアー」等の開催や流域内の交流や地域おこしに取り組んでいる団体や人々の活動を支援している(ゆきかう那賀川推進会議)。 ・河川等の自然環境を地域の最大の資源と捉えており、地域の豊富な自然や農林業のノウハウを活かした体験プログラムの提供等への取り組みが掲げられている(那賀町まちづくり計画)。 【自然再生】那賀川自然再生事業 ・那賀川・桑野川の河口域は「阿南市生物多様性ホットスポット」に指定され、「生物多様性あなん戦略」では那賀川自然再生事業の支援が位置付けられているなど、那賀川の自然環境の保全・再生が地域に期待されている。	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・進捗率60%。 【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業 ・平成29年度のモニタリング評価により完了。 【自然再生】那賀川自然再生事業 ・令和3年度から事業実施予定。	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・令和3年度に工事完成予定。 【水辺整備】桑野川かわまちづくり事業 ・平成24年度に工事完成。 【自然再生】那賀川自然再生事業 ・令和3年度から事業実施予定、令和27年度完了予定。	【水辺整備】那賀川かわまちづくり事業 ・長安ロダム周辺には拠点となるスペースが少ないが、改造事業の跡地を有効活用することがコスト的に最良であり、代替案は無い。 【自然再生】那賀川自然再生事業 ・関連工事と連携した自然再生を行う等によって、コスト削減を図る。
仁淀川総合水系環境整備事業	高知県吾川郡いの町、高岡郡日高村	平成13年度～令和8年度	約12 約21	【水環境整備】 ・高知西バイパスが開通し、いの大橋から眺望できる仁淀川の白濁感が解消され、良好な景観が沿川市町村のイメージアップに貢献。 ・NHKスペシャル「仁淀川～青の神秘～」で仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。 【水辺整備】 ・波川地区の河川敷は公園として整備され、川遊びなどを楽しむ多くの方が利用しているもの、地域住民や観光客のニーズに十分に答えられておらず、環境整備が求められている。また、沿川自治体から要望がでている。 ・高知西バイパスが開通し、水遊びやキャンプなどのさらなる集客が期待できる。 ・江尻地区の近傍で「インフラツーリズム魅力増進プロジェクト」に選定(令和2年8月)された日下川新規放水路(日本最長級：約5.2km。令和4年度完成予定)が建設中で、インフラツーリズム等の連携が期待できる。 ・波川地区、江尻地区とともに、「かわまちづくり」支援制度を活用し、地域住民の意見を取り入れながら事業を進める。また、町や村の関連計画と整合している。 ・仁淀川は、平成23年～令和2年の10年間で8回も「水質が最も良好な河川」に選定されている。また、仁淀川を横断する高知西バイパスのいの大橋(供用中)からも眺望できる仁淀川の白濁感が解消され、良好な景観が維持されており、沿川市町村のイメージアップにも貢献している。 ・仁淀川は「仁淀ブルー」の名称で全国に知られ、様々な水辺の観光資源を有し、イベントも多く開催されており、河川利用が益々盛んになることが期待できる。	【水環境整備】 ・水質浄化施設、堆積物処理施設：平成22年度完成(H23～試験運用およびモニタリング調査)。 【水辺整備】 ・波川地区かわまちづくり 国：平成27年度～平成30年度、日高村：平成29年度着手 ・波川地区かわまちづくり 令和3年度事業採択、令和4年度着手予定	【水辺整備】 ・江尻地区 国：平成30年度完成。 日高村：令和5年度完成予定。 ・波川地区 国、いの町：令和4年度から整備に着手し、令和8年度完了予定。	【水辺整備】 ・江尻地区：伐採した立木を無料配布をすることで、処分費を削減。地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することでコストの削減を図っていく。 ・波川地区：地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、さらなる河川美化に努め、ゴミや不法投棄をなくす環境づくりを構築することでコストの削減を図っていく。
湊川総合水系環境整備事業	高知県四万十市	平成13年度～令和12年度	約39 約57	・河川改修や道路整備等により生活利便性等が大きく向上した反面、身近な自然が減少。 ・高知県の重要な観光資源である四万十川の自然環境や景観の保全を目指す条例・計画等は多数。平成21年には「重要な文化的景観」にも選定され、保全に向けた取り組みがさらに進展。 ・地域と協働・連携して実施しており、事業実施を通じて地域住民の活動が活発化。 ・四万十川流域生態系ネットワークの取り組みが開始。まずは四万十市に飛来するツル類を「軸」として取り組んでいくという認識が共有。	・ツルの里づくり：平成26年度にⅠ期計画の整備が完了。以降、モニタリング調査による効果検証を実施し、課題解決に向けたⅡ期計画を策定した。 ・アユの瀬づくり：平成21年度にⅠ期施工(河畔林の樹木伐採・間伐)が完了。平成27年度及び30年度にⅡ期施工(砂州の切り下げ)を一部区域で実施し、以降、モニタリング調査による効果検証を実施。 ・魚のゆりかごづくり：「コアマモ場の再生」は平成29年度に実働箇所を完了。 「スジアオノリ場の再生」は令和2年度に整備完了。以降、モニタリング調査による効果検証を実施。	・ツルの里づくり：令和3年度からⅡ期計画の整備に着手し、令和12年度完了予定。 ・アユの瀬づくり：Ⅱ期施工(砂州の切り下げ)を一時休止した上でモニタリング調査を継続し、モニタリング調査結果をもとに今後の事業展開を検討。また、河畔林の維持管理(樹木伐採)による産卵場の維持に努める。 ・魚のゆりかごづくり：「コアマモ場の再生」は場の整備を一時休止し、モニタリング調査を継続。河口環境の状況及びモニタリング調査結果を踏まえて今後の事業展開を検討。「スジアオノリ場の再生」はモニタリング調査を継続し、必要に応じて今後の事業展開を検討。	・地域住民と協働連携して維持管理を実施し、コストを削減。

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費(億円) 上段: 前回評価時 下段: 現時点	事業を巡る社会経済情勢等の変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト削減や代替案等の可能性
肱川総合水系 環境整備事業	愛媛県大洲市	平成20年度～令和 11年度	約3 約11	<p>【肱川流域の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大洲市の人口は減少傾向にあるが、世帯数は横ばいで推移している。</li> <li>・大洲市では地域DMOが発足し、町家、古民家等の歴史的資源を活用するなど、観光活性化の機運が高まっている。</li> <li>・臥龍山荘、大洲城、歴史的な町並み等、多くの観光資源を有している。</li> <li>・平成30年7月豪雨による甚大な浸水被害が発生。</li> </ul> <p>【関連事業及び関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肱川流域では激甚災害対策特別緊急事業で築堤及び堤防嵩上げが早急に進められている。</li> <li>・大洲市では、復興計画、大洲市肱南公民館周辺整備基本構想、大洲市観光まちづくり町家活用エリア基本計画が進められている。</li> </ul>	<p>【畑の前地区かわまちづくり事業】 工事完了: 令和元年度予定、モニタリング調査: 令和2年度～令和6年度予定</p> <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 かわまちづくり支援制度登録申請: 令和元年度予定、事業期間: 令和2年度～令和6年度予定</p>	<p>【畑の前地区かわまちづくり事業】・地元大洲市とも調整・連携し、親水性・利便性向上に向けた改善を行うため、平成29年度より利便性・安全性の向上につながる追加整備を行っており、全事業について令和元年度内に完了する見込み。</p> <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】・新規箇所であり、令和2年度から事業を実施する予定。</p>	<p>【畑の前地区かわまちづくり事業】 ・整備は完了しているため代替案の必要はない。</p> <p>・市民団体と協働連携し、植栽や除草等の維持管理費の削減を図る。</p> <p>【肱川かわまちづくり事業(第1期)】 ・地元代表、学識者からなる肱川かわまちづくり協議会のもとで検討が進められており、「地域主体のかわまちづくり」の観点からみて最良であり、代替案の必要はない。</p>
重信川総合水系 環境整備事業	愛媛県松山市、 東温市、松前町、砥部町	平成13年度～令和 15年度	約45 約59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛媛マルゴト自転車道」と連携した遊歩道、サイクリングロードの整備による、にぎわいのある水辺空間の確保が期待されている。</li> <li>・近接する松山中央公園、松山自動車道などにより、重信川周辺に多くの人が訪れているため、重信川の自然環境保全・再生及び遊歩道・サイクリングロードの整備が求められている。</li> <li>・サイクリングパラダイス愛媛の実現に向け、重点的・広域的に整備するモデル的エリア(重点戦略エリア)として、平成30年9月重信川サイクリングロード周辺地域が指定。</li> <li>・各自自治体で実施する活動等と連携し、地域の活性化、自然環境の保全が期待されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗率: 約51%</li> <li>【自然再生】 重信川自然再生事業: 松原泉、広瀬霞、河口域のヨシ原は完成済。現在、開発済の再生を実施中。</li> <li>【水辺整備】 重信川かわまちづくり: 令和2年度～令和7年度(計画中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県の情勢等により、河川の利活用(特にサイクリング)に多大な関心が寄せられていることから、「かわまちづくり計画」を今後の環境整備事業として進めて行うこととし、自然再生事業は、モニタリングを実施し、これまでの実施内容を踏まえ、今後の整備方針を検討していく。</li> </ul>	<p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の計画は地域の意見を反映したものであり、他の代替案の可能性は考えられない。</li> <li>・重信川自然再生事業については、地域住民等による河川清掃や地域の意見を取り入れて、地域住民、NPO等団体、大学、行政が連携して、事業を進め、地域が一体となって維持管理を進めることにより、更なるコスト削減を図る。</li> <li>【水辺整備】 ・現在の計画は、懇談会、協議会を経て立案されたものであり、他の代替案の可能性は考えられない。</li> <li>・重信川かわまちづくりについては、高水敷の造成に使用する土を、別事業の発生土に代替することで、コスト削減を図る。</li> </ul>
吉野川水系直 轄砂防事業	徳島県三好市、 高知県長岡郡大 豊町、長岡郡本 山町、土佐郡土 佐町、土佐郡大 川村、吾川郡い の町	平成23年度～令和 22年度	約865 約940	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎化が顕著な中山間地域における地域防災力の低下。</li> <li>・地域開発が進められているなか、重要交通網の被災による物流・観光等への影響が懸念される。</li> <li>・地元地方公共団体等からの直轄砂防事業推進への強い要望。</li> </ul>	<p>計画施設129基に対し、平成23年度(中期計画着手時)以降36基が完成、令和5年度では11箇所まで事業を実施している。</p> <p>※令和5年4月1日時点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状進捗は概ね計画どおりであるが、進捗を遅らせないために円滑な用地取得が進むよう用地リスクの事前把握を実施に努め、事業の進捗を図る見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザースキャナやUAV写真測量等による三次元データの取得と、それらを用いた設計および施工計画に基づき、ICTを活用した施工を行うことで、生産性の向上を図る。</li> <li>・ソイルセメントや残存型枠を使用する工法を用いることでコスト削減を図る。</li> </ul>
重信川水系直 轄砂防事業	愛媛県東温市	平成23年度～令和 23年度	約118 約147	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重信川治川市町には、愛媛県全体の約4割にあたる64万人もの人たちが生活しており、社会、経済的に重要な地域である。特に重信川下流に位置する松山市は県庁所在地であり、愛媛県の政治、経済を担っており、高度な土地利用がなされている。</li> <li>・直轄砂防事業区域内の東温市は、新興住宅や事業所が建設され、人口、資産が集積している。</li> <li>・四国の大動脈である松山自動車道や国道11号が直轄砂防事業区域内を通過しており、土砂流出により被災した場合には、人流や物流などの途絶による社会的、経済的影響が大きい。</li> <li>・これらのことから、砂防事業による保全の必要性が非常に高い地域である。</li> </ul>	<p>重信川全体で流出を抑制する必要のある土砂量(約3,404千m<sup>3</sup>)に対する整備率は約49%(令和元年度末)である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度(中期計画着手時)以降で整備した砂防施設は10基(令和元年度末)であり、実施中の事業は、特段の問題もなく順調に進捗している。</li> <li>・今後も地域の状況や社会情勢の変化を踏まえ、概ね30年程度の事業計画(中期計画)に基づき計画的に事業を推進し、確実な事業実施に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソイルセメントの活用によるコスト削減のほか、工事における測量から検査に至る各工程に情報通信技術を取り入れたICT施工により、施工の効率化・高精度化を図ることで生産性の向上や品質の確保、現場の安全性向上に取り組んでいる。</li> </ul>
怒田・八畝地区直轄地すべり 対策事業	高知県長岡郡大 豊町	昭和57年度～令和 23年度	約310 約322	<ul style="list-style-type: none"> <li>・怒田・八畝地区周辺には、美しい自然環境を活かした県立自然公園「梶ヶ森」、特別天然記念物に指定された「杉の大杉」などの観光資源がある。その他、近年のアウトドアブームの影響を受け、キャンプや工芸が楽しめる「ゆとりすとパーク」や、怒田・八畝地すべり下流の吉野川本川に位置する名勝「大歩危・小歩危」における大型ポートで下るラフティングが人気を集めている。</li> <li>・また、「アウトドア」「生活文化」「食」をテーマとした嶺北地域観光キャンペーン「土佐いほく博」が開催されており、前述の雄大な自然やその自然を楽しむアクティビティ、歴史の中で受け継がれてきた生活文化など大豊町の魅力に触れる機会も設けられている。</li> <li>・令和2年度はコロナ禍により観光客が減少したものの、近年の観光客数は上昇傾向で推移していた。</li> </ul>	<p>現在事業費ベースで約64%の事業進捗率である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後20年度程度の事業計画においては、従来からの地すべりの動き、保全対象の重要度(人家戸数等)による整備優先度に基づき、総合的に優先度の高いブロックから集中投資を継続して行い、効率的な事業の実施に努めていく。また、当該地域住民は事業に対して非常に協力的であり、事業は順調に進捗している。</li> <li>・昭和57年の事業着手以降40年間を経過した現在、進捗率は約64%である。今後、施設的设计段階や施工段階において、さらなるコスト削減などにより効率化を図り、残り20年度で計画事業完了を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり対策事業に代わる代替案として、集落移転等の対策も考えられるが、地すべり内には100戸の対象家屋があり、現実的ではない。</li> <li>・また、地すべりに伴う天然ダム形成による湛水、決壊による下流の広範囲面に及ぶ浸水被害に対応するためには、下流河道断面の拡幅や嵩上げ、家屋移転等も考えられるが、影響が広範囲に及ぶことにより、現実的ではない。従って、両方の想定される被害に対応するためには、当該地区の地すべりそのものを防止する、地すべり対策事業以外の対策はない。</li> <li>・なお、継続観測の実施により地すべり状況を把握し、状況に応じた対策計画の見直しや、新技術の採用等によるトータルコスト削減の可能性等について、適宜検討を行っている。</li> </ul>

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費（億円） 上段：前回評価時 下段：現時点	事業を巡る社会経済情勢等の変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト削減や代替案等の可能性
善徳地区直轄 地すべり対策 事業	徳島県三好市	昭和57年度～令和 27年度	約398 約414	<p>地域の資源である観光資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かずら橋への観光客の推移は、令和2年度はコロナ禍により観光客が減少したものの、近年の外国人観光客の増加により、地域産業に占める観光の重要性は高まっている。また、地域行事の善徳天満宮の雨乞い祈願「西祖谷の神代踊り」は重要無形民俗文化財に指定され、ユネスコからは民俗芸能「風流踊り」として無形文化遺産に登録された。</li> <li>・善徳地区を含む徳島県西部「にし阿波」地域（美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）では、400年以上にわたり急傾斜地を利用した農業が続けられてきた。この伝統的な農業は、平成30年に「にし阿波傾斜地農耕システム」として中四国で初めて世界農業遺産に認定された。</li> </ul>	現在事業費ベースで約61%の事業進捗率である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後20年程度の事業計画においては、従来からの地すべりの動き、保全対象の重要度（人家戸数等）による整備優先度に基づき、総合的に優先度の高いブロックから集中投資を継続して行い、効率的な事業の実施に努めていく。また、当該地域住民は事業に対して非常に協力的であり、事業は順調に進捗している。</li> <li>・昭和57年の事業着手以降40年間を経過した現在、事業進捗率は約61%（事業費ベース）である。今後、施設の設計段階や施工段階において、さらなるコスト削減などにより効率化を図り、残り20年程度で計画事業完了を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり対策事業に代わる代替案として、集落移転等の対策も考えられるが、地すべり地内には97戸の対象家屋があり、現実的ではない。また、地すべりに伴う天然ダム形成による湛水、決壊による下流の広範囲に及ぶ浸水被害に対応するためには、下流河道断面の拡幅や嵩上げ、家屋移転等も考えられるが、影響が広範囲に及ぶことにより、現実的ではない。従って、両方の想定される被害に対応するためには、当該地区の地すべりそのものを防止する、地すべり対策事業以外の対策はない。</li> <li>・なお、継続観測の実施により地すべり状況を把握し、状況に応じた対策計画の見直しや、新技術の採用等によるトータルコスト削減の可能性等について、適宜検討を行っている。</li> </ul>